

議第 1566 号

金沢都市計画区域区分の変更（石川県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」変更する。
2. 人口フレーム

区 分	年 次	平成17年 (基準年)	平成27年 (目標年)
都市計画区域内人口		526,430人	518,870人
市街化区域内人口		485,620人	480,280人
配分する人口		—	478,360人
保留する人口		—	1,920人
(特定保留)		—	1,910人
(一般保留)		—	10人

理 由

蓮花寺・田尻・堀内地区及び中林地区において、計画的な市街地整備の実施が確実に進んだため、当該区域を市街化区域に編入しようとするものである。

(参 考)

1 都市計画区域の概要

都市計画区域等の面積規模

(単位：ha)

市町村名	行政区域	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
金沢市 野々市市 内灘町	50,171	24,987	9,997	14,990

2 変更方針

第6回一斉見直し時においては、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の決定に伴い人口フレームの変更を行っているが、市街化区域内人口の目標値に相当する面積すべてを具体的な市街化区域として設定せず、人口フレームの一部を保留している。

この保留フレームの範囲内において、増加する世帯数等に対応すべく住宅地を供給するため、具体的な市街地開発事業等の面整備の実施が確実となった時点で、当該区域を市街化区域に編入できるものとしている。

今回、蓮花寺・田尻・堀内地区（A=36.8ha）及び中林地区（A=31.6ha）において土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったため、市街化区域に編入しようとするものである。

3 変更の内容

(1) 人 口

(単位：千人)

	前回計画（第6回見直し・保留解除）			今回計画（保留解除）		
	行政区域	都市計画区域	市街化区域	行政区域	都市計画区域	市街化区域
平成17年	529.5	526.4	485.6	529.5	526.4	485.6
平成27年	521.9	518.9	(3.8) 480.3	521.9	518.9	(1.9) 480.3

(注1) 市街化区域の平成27年人口には保留人口を含む。

(注2) () 数字は保留された人口

(2) 面積及び人口密度

行政区域	都市計画区域	変更前市街化区域	今回変更面積			変更後市街化区域	保留された区域	可住地人口密度
			追加	除外	増減			
(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(人/ha)
50,171	24,987	9,997	68	0	68	10,065	51	69

(注1) 可住地人口密度は保留された区域を含まない。

4 箇所別調書

(1) 市街化区域編入予定箇所

市町名	番号	地区名	面積 (ha)	土地利用	編入理由
野々市市	1	蓮花寺・田尻・堀内地区	36.8	商業系及び住居系	土地区画整理事業・組合 都市公園事業 市営墓地整備事業
野々市市	2	中林地区	31.6	工業系及び住居系	土地区画整理事業・組合

(2) 市街化調整区域編入予定箇所

該当なし

(3) 市街化区域編入が留保される箇所

市町名	地区名	面積 (ha)	土地利用	編入理由
金沢市	南新保地区	33.2	住居系	土地区画整理事業・組合
金沢市	藤江地区	5.0	住居系	開発行為・民間
金沢市	上辰巳地区	2.7	住居系	土地区画整理事業・組合
金沢市	二ツ寺地区	10.2	工業系	土地区画整理事業・組合